

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	272300773		
法人名	有限会社メープルの里		
事業所名	グループホームメープルの里なみおか		
所在地 (電話番号)	〒038-1344 青森県青森市浪岡吉野田字木戸口52-12 (電話) 0172-69-2228		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成 20年 11月 14日	評価確定日	平成 20年 12月 24日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 16年 5月 14日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 15人, 非常勤 1人, 常勤換算	15.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	2 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	13,100 円	その他の経費(月額)	冬期3,000 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 270 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 770 円		

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名
要介護3	6 名	要介護4	0 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢 平均	82.2 歳	最低	66 歳
		最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	青森市立浪岡病院、ときわ会病院、赤川斉藤歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>施設は、地域性豊かな自然環境に恵まれた場所にある。職員はホームの理念と共に各ユニットごとの理念を作り上げ、利用者へのサービスや日々の関わりなど地域性を目指した取り組みを行っている。利用者の日々の健康状態等を適切に支援するための書類の整備が十分に行われており、利用者も表情豊かに安心して過ごされているようであった。</p>

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>緊急時の対応について、地区消防団や地域の方が避難訓練時に参加し体制を整えている。市町村との連携については、助言を頂くなど関わりが継続されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者・職員は評価の意義を理解出来るよう、職員会議の場を通じて話し合い。自己評価することでサービスの質の向上に努めている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>緊急時の対応について議論され、避難訓練時には地域の方々の協力を得られる様になり、利用者の安全が確保されている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>運営推進会議に参加し、出された意見を事業の運営に活かしている。また、玄関先にご意見箱が設置され、自由に投書できるようになっている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣小学校の行事に参加したり、地域包括支援センター主催の介護予防教室への参加により地域との関わりをなくさないように努めている。地域貢献として、利用者・職員が一緒になって近隣道路のゴミ拾い等を行っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム共有の理念と、ユニットごとの理念を、職員全員で考え作り上げ、サービスの質の向上に努めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送り後に理念を唱和し、日々の業務では常に理念を意識しながら取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣小学校の行事や地域包括支援センター主催の介護予防教室、地域のゴミ拾い等に参加している。また、ホームの玄関には行事についての案内を貼り、グループホームの活動について、ホームを訪れる方々に周知している。		地域活動への参加や地域消防団との交流は行われている様であるが、隣接する住民との交流やグループホームの啓発が行われていないようであり、今後の取り組みが期待される。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価の意義を理解し、職員会議の議題に取り上げ、振り返る機会を作り業務の改善に努めている。		
5	6	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議開催の一ヶ月前には案内状を配布し定期開催している。事業所の活動内容の報告などが議題として上げられ、参加されなかった委員へは、会議録を配布している。		
6	7	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者へは気兼ねすることなく相談を持ちかけ、助言を頂く等の機会を持ち、サービスの質の向上に努めている。		
7	8	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職場内研修を年1回は行い、職員の理解を深めている。		
8	9	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内での勉強会により、特に言動には十分注意を払うようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居契約の際は、利用者及び家族に十分時間をかけて説明を行い、理解と納得が得られるように務め、同意を得ている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>隔月毎の広報、担当者からの状況報告を行っている。面会の際には状況報告や出納帳の残金等について報告している。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営推進会議に家族も参加され、意見や改善点等について話し合われている。また、ご意見箱を設置し広く意見を求めている。</p>		<p>重要事項説明書に苦情受付担当者名が記載されていたが、第三者の紹介とフローチャートの記載、苦情対応マニュアルの整備が望まれる。</p>
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>離職時は必ず引き継ぎを行い、利用者への影響が最小限となるよう、不安に感じられることのない様な支援を心掛けている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員全員を職場外研修に参加させることは出来ないが、研修内容を共有化することを目的に、研修報告を行いサービスの質の向上に努めている。</p>		
14	18	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>近隣のグループホームとの交流は、協会主催の研修会での交流と管理者レベルでの交流が行われている。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前にホーム内の見学をして頂き、面談を行い、家族・利用者の不安の解消に努めている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>生活を共にする家族という気持ちで関わり、行事や会話から学び、認め合い、支え合えるように務めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のペースに合わせて、可能な限り希望を取り入れ、日常生活へ利用者本人の意向を反映できるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族には面会時に要望や意向を確認している。本人の意向や課題は、ケース記録に「気づき」の欄があり記載している。また、日々の状況を記入するユニットノートを活用し計画を作成している。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しの他に、新たな課題が生じた際には、関係者との話し合いの場を設け、計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の受診等の対応は、ホーム職員にて対応している。また、同系列の温泉施設に出掛け広い温泉での入浴と食事を楽しんでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も可能な限り、かかりつけ医の継続受診が出来るように支援がされている。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のあり方について看護師を中心に職員勉強会が行われ方針が共有されている。また、家族へも説明が行われ、重要事項説明書に明示されている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けや対応について、スタッフ同士で話し合う機会を設けている。利用者一人一人の情報は守られ、プライバシーを損ねるような記録の取り扱いはされていない。		今後は、個人情報保護に対するマニュアルの整備が望まれる。
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気分や体調等を把握しながらペースに合わせた支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>利用者の食事の好みを把握し、利用者と共に食事の準備を行い、楽しく食事できるような支援がされている。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>夜間の入浴はないが、週3回の入浴を行っている。時間や足浴等にはその都度対応するようにしている。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>食事準備や後片付け、洗濯たたみや畑作業など、それぞれの役割を持って頂き意欲のある生活を支援している。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>天気の良い日は日光浴や園庭散歩をしたり、希望によっては買い物に出掛けたりし、可能な限り戸外に出掛けるよう努めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1回、事業所内研修が行われており、身体拘束は行われていない。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は施錠しているが、日中は解放している。徘徊の頻回な方が利用されているが見守りとセンサーにより対応されている。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を実施され地域の消防団と住民も参加している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取状況が記録され、水分は一定時間に摂って頂き、毎日の習慣にそった支援がされている。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	利用者のインフルエンザ予防接種は病院への受診時に受けており、職員も実施予定である。また、感染症マニュアルがあり、いつでも確認できる状況にある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p>					
<p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>生活感のある居間、食堂は利用者にとってくつろぎの場所となっており居心地良く過ごされている。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人、家族の意向により使い慣れた家具や好みのもので置かれ、居心地良く過ごせるよう工夫がされている。</p>		

 は、重点項目。